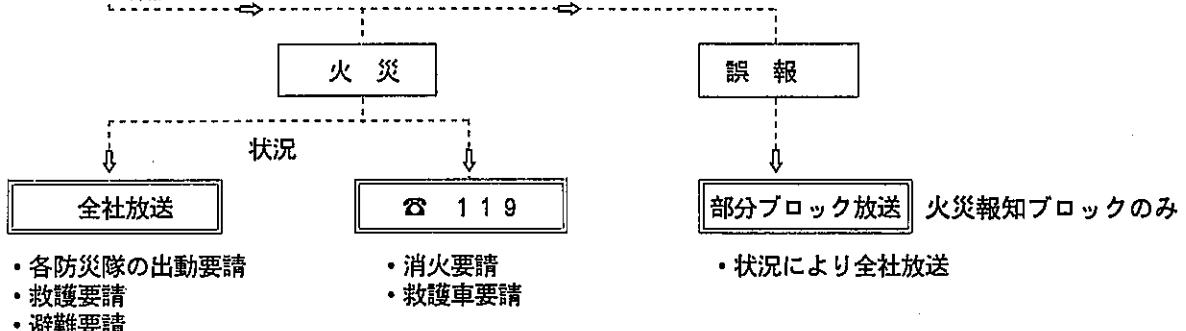
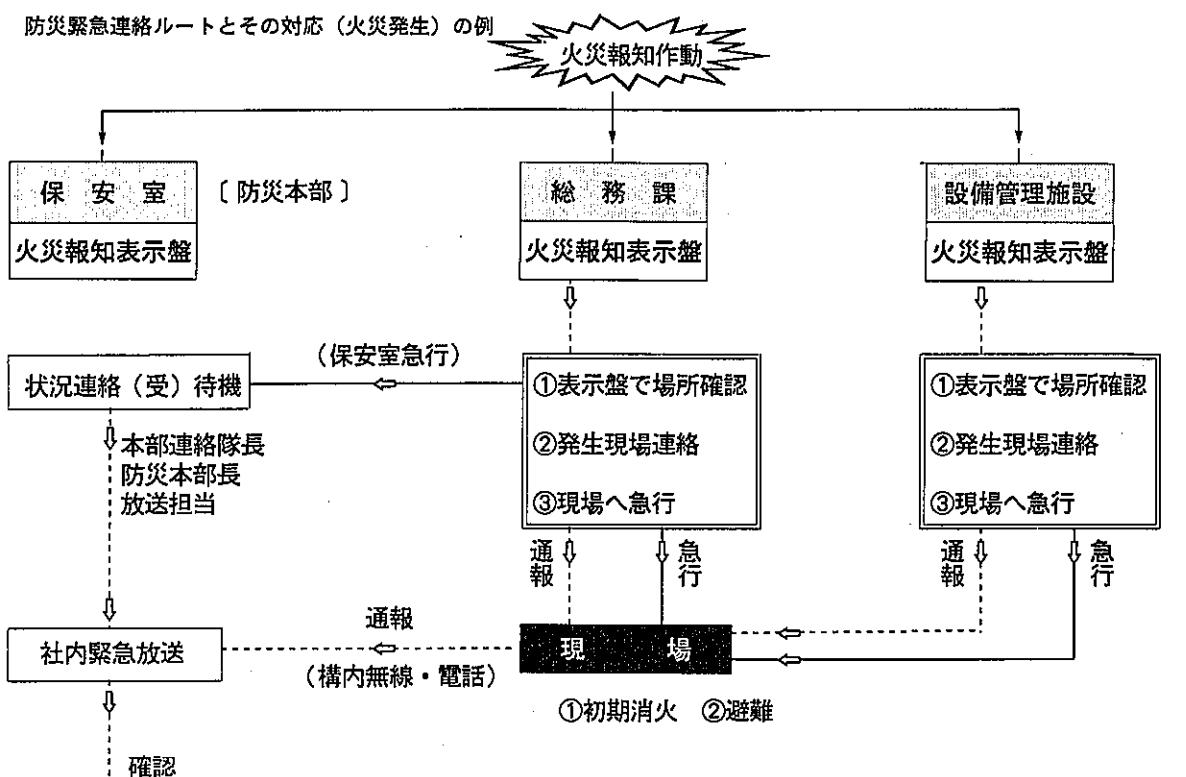


異常時における措置



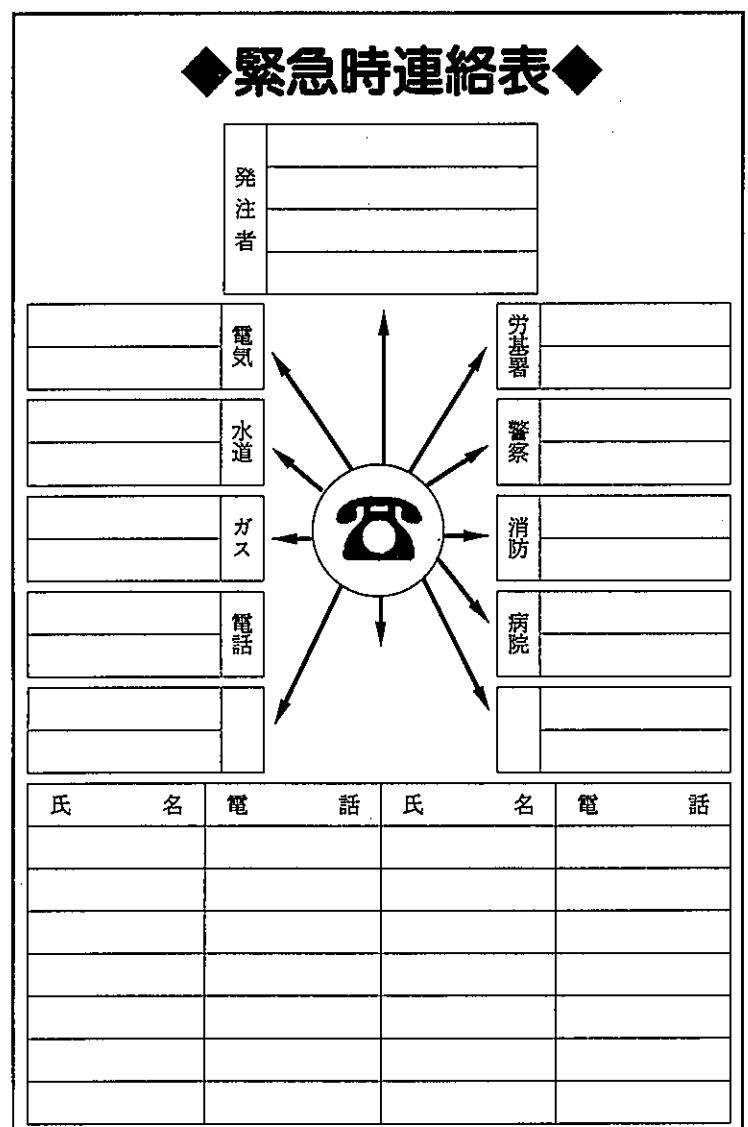
役割項目／部門	総務課	設備管理課・施設	現場(発生)	保安室(防災本部)
火災報知(作動) 3カ所の表示盤 [全所構内無線活用]	①表示盤の点灯箇所を確認 ②現場通報 ③現場急行 ④社内放送	①表示盤の点灯箇所を確認 ②現場通報 ③現場急行 ④現場設備対応	①初期消火活動 ②ケガ人救出 ③関係者以外避難	①現場状況通報待機 〔通報・連絡体制〕 構内無線・119
状況通報 総務課 現場⇒保安室へ	夜間・休日／保安室へ状況通報／構内無線または119 平常日／総務課へ状況通報／構内無線または119		②状況確認	
構内緊急放送 防災本部⇒	(火災通報・消火通報・避難通報・誤報通報) *現場状況に応じて①全社放送 ②部分(ブロック)放送		④状況判断で社内放送	
消防署／緊急通報	延焼の恐れ・重傷者の救護		⑤緊急通報119	

本来、安全管理の目標ものは、ゼロ災害である。災害は、軽微であっても一件たりとも発生しないことが望まれる。しかし、不幸にして災害が発生した場合には、被災者を素早く救出するとともに、災害を最小限におさえ、二次災害を防がなければならない。

そのためにも、非定常作業に限つたことではなく、緊急事態に備えた対応が必要である。また、緊急事態を想定した日頃からの訓練も大切になってくる。

対応マニュアルを作成し
日頃からの訓練の実施も

緊急時連絡表



・取り扱う有害物の情報を産業医、救急処置を依頼する医療機関などに予め連絡しておく
緊急事態はあってはならないことだが、一度発生すれば大災害になりかねない。日頃からの訓練によって、たとえ発生しても冷静に対応できれば、災害も最小限に止められよう。

緊急事態への対応

・取り扱う有害物の情報を産業医、救急処置を依頼する医療機関などに予め連絡しておく
緊急事態はあってはならないことだが、一度発生すれば大災害になりかねない。日頃からの訓練によって、たとえ発生しても冷静に対応できれば、災害も最小限に止められよう。